

議 長 日程第8「議案第47号平成27年度松田町一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

町長 町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第47号平成27年度松田町一般会計補正予算（第3号）。平成27年度松田町一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,041万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億9,585万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成27年12月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは説明をさせていただきます。10ページをお開きください。国庫支出金の障害者福祉費国庫負担金294万2,000円、それからその下段、県支出金、障害者福祉費負担金147万2,000円につきましては、歳出で御説明します障害福祉サービス費等の給付事業の増に伴う国庫2分の1、県費4分の1を補正させていただくものでございます。

続きまして県補助金、観光費補助金300万円、県西地域ウォーキングコース整備補助金でございます。県の地方創生の先行型の補助金が決定したため、自然遊歩道多目的トイレ整備等に充てられるものでございます。

続きまして寄附金、一般寄附金、ふるさと寄附金としまして1,200万円。7月17日から新しくインターネットで受け付けを始めたほか、カード決済が可能になったため増額するものでございます。返礼品としてミカン、キウイ、足柄牛に人気が集まっております。寄附者の中で東京が一番多く、東京、神奈川、愛知の方が多く、10位に北海道の方が入っております。税控除が年単位で行われるため、今後最終月、12月ですけれども、駆け込み的な申し込みも予想されるため、再度補正をさせていただくようになろうと思っておりますけれども、そのときには御了承願いたいと思っております。

続きまして、諸収入のコミュニティー助成事業100万円です。地域防災組織育成助成金としまして、コミュニティー助成事業が決定したため、現在予算化

されている消防団の防火服に充てられるものでございます。

1 ページおめくりください。12ページから歳出に移ります。今回、人件費の補正につきましては、4月の人事異動に伴うもののほか副町長の退任、それから職員の退職によるものでありますので、給与費の説明につきましては省略をさせていただきます。

12ページ下段になりますけど、企画費です。企画調整事務に要する経費としまして、役務費11万5,000円。こちらにつきましてはふるさと納税に伴います本人の受領書の証明の郵送、また寄附者の住所地の役場へ郵送をする郵送費を見てございます。下段、委託料、ふるさと寄附金返礼等発送委託料。業者に委託料としまして12%、返礼品におおむね40%を返礼しております。

続きまして、町民文化センター管理費の賃金16万4,000円でございます。今後映画上映がふえるなど、事業執行を精査した中で不足分を補正させていただくものでございます。

1 枚おめくりください。税務総務費の賃金26万8,000円でございます。全ての事業所が特別徴収になるため、その登録作業、また手引発送作業のために補正をさせていただきます。その下段、需用費の印刷製本費、こちらは徴収の手引を印刷するものでございます。また、委託料74万4,000円につきましては、固定資産評価業務委託料としまして地籍調査を行っておりますので、その結果380筆に地番変更が発生したため、現在の委託業務を変更契約するものでございます。

続きまして、戸籍住民基本台帳費の賃金54万円でございます。こちらにつきましては、職員の退職に伴い賃金で対応をさせていただくものでございます。また、備品購入費4万7,000円につきましては、個人番号制度に伴いまして顔認証機の機器を購入させていただくものでございます。

続きまして選挙費ですね。選挙管理委員会費の負担金補助及び交付金63万4,000円につきましては、28年6月施行で来年7月の参議院選挙から予定される選挙権が18歳まで引き下げられることに伴うシステム変更の町負担分の改修費でございます。システム組合全体での改修費としては1,100万円程度で、2分の1は国費で直接システム組合に歳入されるものでございます。その下段、県

知事及び県議会選挙費、町議会議員選挙費の職員手当の減額につきましては、選挙執行が行われたため執行残を減額させていただきます。

統計調査費です。報酬以下全体の金額には変わりませんが、国勢調査の事務経費が確定したために補正させていただくものです。内容変更のみで合計金額に変更はございません。

1枚おめくりください。民生費です。社会福祉総務費のちょうど真ん中にあります繰出金に要する経費ということで、国民健康保険事業特別会計繰出金226万円の減額でございますけども、国保の職員給与費減に伴う繰出金の減額でございます。また、介護保険事業特別繰出金108万5,000円につきましては、介護保険の制度改正に伴い2割自己負担ができたこと、また高額介護サービス負担増により繰出金がふえるものでございます。障害者福祉費扶助費、障害者福祉サービス等給付費596万6,000円の増額でございます。施設入所、生活保護の新規利用者の増、それから児童発達支援等の利用者の増に伴うものでございます。また、償還金利子及び割引料の2万3,000円につきましては、前年度実績の差額を償還するものでございます。

1枚おめくりください。19ページ上段、保健衛生総務費の繰出金に要する経費でございます。寄簡易水道事業特別会計繰出金241万6,000円、老朽化した弥勒寺第一水源ポンプ交換に伴う繰出金でございます。

続きまして、予防費の償還金利子及び割引料14万3,000円につきましては、前年実績に伴う国庫及び県費の返還金でございます。

1枚おめくりください。観光費の観光振興費、需用費。需用費及び委託料の24万2,000円につきましては、県補助金に伴いまして節替えをさせていただくものでございます。また、工事請負費310万9,000円につきましては、32ページ工事予定箇所にあるように、最明寺公園のトイレ工事、休憩施設の工事に充てられるものでございます。300万円の県補助金が歳入されております。

続きまして一番下段になります。消防費負担金補助及び交付金、常備消防費に要する経費としまして、広域消防事務負担金441万3,000円でございます。合併前に足柄消防組合に在籍していた方の早期退職者がふえたことによる退職金の増によるものでございます。

1枚おめくりください。非常備消防費、こちらにつきましてはコミュニティ助成事業が決定したため100万円の財源補正をさせていただくものでございます。

最下段、予備費になります。504万4,000円を減額させていただいております。

職員の給与費に補正があったため、26ページ以降に給与費明細書が添付してございますので、後ほど御高覧いただけるようお願いいたします。

説明につきましては以上です。よろしく御審議お願いします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。

7 番 利 根 川 早いのが取り柄の利根川でございます。職員給与費が大分補正をされております。この件については人事異動ということで了解をしておりますが、職員の給与の…職員の処遇について4点ばかり総務課長にお尋ねをしたいと思っております。まず1点目、大分職員の中で病休の人がいらっしゃるようでございますので、病休とか育休の状況をちょっと教えていただきたいと思っております。

参事兼総務課長 現在、療養休暇取ってる職員、1名ございます。それから、育休…産休育休ですね、それは2名ございます。

7 番 利 根 川 病休が1名、育休等々が2名ということでございますけれども、少ない職員で行政運営をされておりますので、病休・育休が出た場合にですね、他の職員に過重労働が加算…過多にかかるのではないかとというふうに考えておりますので、その辺は過剰にならないように御配慮をお願いをしたいと思っております。

2番目、2番目につきましては、昨日も鈴木議員のほうからお話がありましたけれども、育休の…年休の取得率というのは把握されてますか。職員の年休の取得率何%ぐらいか。ちょっと教えていただきたいと思っております。

参事兼総務課長 パーセントということになるかどうかですが、26年度の実績で、これ普通に20日間与えられるもので、繰り越しも含めると、ある程度年数いくと40日とあるんですが、去年の平均で7.5日です。全国的なものを考えますと、それでも10日ぐらいは取られてるという平均が出ておりますので、町としても10日を目標に取得は促しているところでございますが、かような状況でございます。

7 番 利 根 川 はい、了解しました。20日から40日が打ち切りだというふうに思いますが、職員については地方公務員法と労働基準法、2つしか適用がされております。

せんので、鈴木議員の話にあったように、なるべく年休を取得し、見聞を広めるような形ができれば、行政の資質の向上になるというふうに思いますので、そういう御配慮をお願いします。

3番目でございます。私も何回もですね、この議会で質問いたしました身体障害者雇用促進法に基づく正規職員は2名以上採用しなきゃいけないというふうな規定がありますが、身障者の手帳を持ってる方を2名採用されたそうですが、その1名はすぐに退職されたとお聞きしております。人事配置について何かの問題があったのかどうなのか、今後どうするつもりか、その辺をお聞かせいただきたい。

参事兼総務課長 9月に2名の方採用させていただきました。その旨は、こういう機会でご報告させていただいたかと思いますが、残念ながら1名の方が10月いっぱいでおやめになりました。これは配置上の問題とかそういうことではなく、御本人さんの抱えてる障害、病気の進行によってですね、これは御本人さんにしても予定しなかった、ちょっと進行が早まってしまったというようなことで、主治医の方との御相談とかした中で、私のほうで町としてもできるフォローはする中で、何とか勤められないのかなというところも含めてあれしましたんですが、残念ながら退職せざるを得なかったというところがございます。状況はそういうことで、特に職場の云々ということではなかったと私のほうでは考えております。

それと、当然2名ということで、今現在、正職員といいますか…は1名。それと非常勤という形で1名の方雇っておりますので、とりあえずの2名というのはクリアしておるんですが、やはり町としては身障者の採用についても今後とも前向きに考えていきたいと考えております。

7 番 利 根 川 身障者の常勤職員の雇用については、これからも努力をしていただきたいというふうに思います。

4番目に、最後になりますけれども、これは執行権の範囲になるかもしれませんが、ある課ですね、非常勤職員が係長の席次に座っているようなところが見受けられますけれども、これ、そういう形にしますと全体の職員の士気、あるいは業務の命令系統に支障は来すか来さないかわかりませんが

も、そういう危惧がされておりますけれど…しておりますけども、その辺のお考えはどうなんでしょうか。

参事兼総務課長 これは観光経済課でのことかなと思います。これについては、私のほうからよりも観光経済課長から御説明をさせていただいたほうがよろしいかと思しますので、そうさせていただきます。

参事兼観光経済課長 その件なんですけれども、実は産業振興専門員という形で、今回うちのほうで週4日以内の事業といたしまして雇っております。そして内容といたしましては、通常であれば一般事務という形が臨時職員や何かについては、例えばパソコンを打つとか統計表を整理するとか、そういう職業として雇っておるんですけども、今回は大分専門的なもの、知識が豊富な方でございまして、対外的にも主体的な動きをサポートしてくれてると。そして各種イベント等につきましても積極的に働きかけをしていただいと。ですから、主に対外的に出る、また各、うちの係長の席といいますか、あそこの席の中で係と一員として、それもある程度アドバイザーとしての位置づけで今回雇わさせていただきます。その件につきましては庁舎内におきましても、町長みずから幹部職員にもこういう職業ですよ。ですから、課をまたいだ、たまたまうちのほうで少ない予算ではありますけれども来ていただいとる中で、それ以上の仕事、私といたしましてはそれ以上の一般の890円の低賃金とは違う…低賃金ではないですね。890円の費用とは、それ以上の仕事はしていただいとるというふうな形で、課の中、庁舎内におきましても町長みずから、理事者みずから課長会におきましても説明いたしまして、私のほうからもそれは課員にはそれなりの説明いたした中で、今雇用していると。そういう状況でございます。

議 長 ほかに質疑ございますか。

12番 大 舘 先に今、利根川議員の質問に関連して質問させていただきますけども、産業推進委員。

参事兼観光経済課長 産業振興専門員という形のネーミングでございます。

12番 大 舘 わかりました。産業推進専門員という、その資格的なものは、例えば国家資格とか県の資格とかというのはあるわけですか。

参事兼観光経済課長 それについてはございません。ただ、わかりやすい意味で、一般の事務員と

は違うという形の中で、対外的にもいろいろな活動しておりますので、それなりの名称を役場の中でつけさせてもらって対外的にも活動していただいと。そういう状況でございます。

12番 大 館 何かじっくりいかないというか、推進委員なるものはやっぱりそれなりの資格とかいうものがあって、つける話なのかなと思います。今、席もそうですけれども、やっぱり参事は感じてるかどうかわかりませんが、我々、時々現場等で会ったこともありますけれども、正規職員が彼氏に使われてるんだよね。それで士気が落ちないなんてあり得ない。ちょっとその辺はやっぱり非常勤なら非常勤の立場というものがあるんで、わきまえないといけないと思いますよ。言い方は悪いけども、現場行って正規職員で使ってるんだよ。多々見受けられる、それは。その推進員なるものが正規のね、国家資格とかそういうものであれば、それなりの権威があるんで、それは。ただ、仕事をやってもらってます、賃金以上の仕事をやってますって、ただそれは抽象的な感覚であって、本当にそうなのかというのはわからないわけですから、やっぱり庁舎全体の、庁内全体の指揮系統にもね、影響する問題なんで、それはきちっとけじめというものを持って対応してもらわなきゃいけないと思います。それは答弁はいいです。

ページの11ページですね、県西地域ウォーキングコース整備補助金が歳入されていますけれども、それに対してウォーキングコースの整備事業に充てられるわけですが、南足柄では数千万のね、そういう対応されてる。地方創生の関連でしょ、これ。今、寄地域でも、松田山もそうですけど、ハイカーがものすごいんですよ、ね。それで寄の虫沢地区では自前ではなじよろ道の整備とかいろいろな整備を、古道を守る会をつくって整備されてる。それに対してせっかく開設したそういうコースをね、町指定のハイキングコースにして全面的にアピールする。それによってさらに多くの人々が来町してもらえる。そういうシステムにしていかなければ発展していかないと思う。ただ地域頼り、それは民活はいいことですから、そのまま活躍してもらうことは結構ですけども、やっぱりそれに対して行政が力入れてですね、町から町指定の遊歩道ですよというような位置づけをしてあげればね、なお一層の励みをしてもらえると

思うんですけども、その辺の考え方はどうでしょうか。

参事兼観光経済課長 その件につきましては、私どものほうでいろんなパンフレットしております。指定といいますか、その中にははなじょろ道という形で既にコースとしても位置づけはしてございます。ただ、今後補助金等につきましては、確かに自分たちでトイレまで設置したという話も聞いてございますので、新年度に向けましては何らかの対応はとっていききたいというふうに考えてございます。

12番 大 館 やっぱりね、今、観光客、入り込み客をふやそうと、交流人口をふやそうという町のトップの姿勢ですよ。ですから、来年度予算に絡めてね、ぜひそれは計上していただいて、どんどんハイカーを呼んでいただく。今、大型バスでふだんの日に、平日に大型バスが来るほどの人気なんです。御存じかと思えますけれども鍋割山の鍋焼きうどんか、あれを食べにわざわざ登られるというような人もいますね。つい先日テレビで放映しましたよね。またあれでまたぐんと上がるんじゃないですか。以前はね、鍋割行くのにうちのほうというか、土佐原コースはほとんど使わなかったの。今、土佐原コースがほとんど。あとはシダンゴへ行く。本流を登って鍋割峠から鍋割山に登るというのはほとんどいないみたいなんで、その辺も土佐原コースも含めて、はなじょろ道もしかり、それからあと虫沢の竹山という山があるんですよ。何製紙だっけ、春日製紙の山がある。それは以前、買い取ってくれないかというような話が持ち上がったこともあります。あのコースも景観的にはすばらしいコースなんで、それらも含めて多くのハイキングコースをつくることによってですね、魅力が倍増するわけですから、ぜひそういう意味で来年度予算にですね、町が力を入れてもらって、開発なりそれから支援なりをしてもらうような算段をとれるかどうか、ちょっとその辺をお伺いします。

参事兼観光経済課長 予算づけにつきましては、今やっている最中ですので、そこら辺はまた理事者とよく相談した中で決めていきたい。それと、先ほど来、そのコースということなんですけれども、松田町でも当然、大井町それと秦野市、それと山北町と、そこら辺との連携の中でのコースづくりも考えてございます。実際にもう大井町とか秦野市では動いている。桜の道とか、あとはオレンジ街道とか、そういう形の遊歩道も枝垂れ桜の里コースとかね、いろんな形で連携を深めてお

ります。今後もそのような中で、より一層ハイカーが来ていただけるようなルートづくりには努めていきたいと思ひます。

それと同時に先ほど鍋割うどんとかいう話も出ましたけれども、うちのほうでも地元におきましてそこら辺で売り出しができるようなものを考えていただけるとな一層よろしいのかなと。それがまたハイカーが来てごみだけ落とされるんじゃ困りますので、そこら辺も一緒に考えていきたいというふうに考えております。その節にはよろしくお願ひできればと思ひます。

12番 大 館 今、町の姿勢がね、やっぱり入れ込む客をふやすという大前提があるので、その辺はうまく自然を利用することは最も安上がりな売り込み方だと思ひます。それで寄なんかは毎日森林浴ですよ。毎日が。日々。この本町と違って空気の、酸素の度合いが全然違うんです。織戸組の砂利採取の跡から、あそこへ行くとね、真夏になるとはっきりわかる。あそこら途端に空気のよさがわかる。それは売りですから、もう何もお金をかけないで売れるわけですよ。あとは宣伝だけ。確かに、他町と共同でやることも結構ですけども、町は町の単独の考え方でどんどん売ってやったら。ましてや今、県は未病を治すね、あれで大井町にセンターもできました。すぐそばなわけですから、それからどんどん足を向けてもらうような算段を、もうよその町に負けない、先に手を打っていかなくゃいけない。そういう意味で先ほど言ったはなじょろ道とか、もう既に季節のコースについてもきちっとした、そういう町の姿勢を示してもらうような予算づけを、ぜひお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。以上。

議 長 ほかに質疑ございますか。

5番 中 野 ふるさと納税についてちょっとお伺ひいたします。今、ほとんどテレビとか新聞紙上とか大変このふるさと納税、いわゆる寄附ですが、ブームになっていると。それで本屋なんて行きますと、いろいろなこのふるさと納税についての本がめじろ押しで並んでます。全国どこの地域ではどのような謝礼品がもらえるかというようなこと。そんな中で、非常に我が町でも歳入補正するほどの1,200万、今回ね。また新たに後々、歳入補正をするようでございますと今、企画課長のほうからも話があったわけでございます。今回だけ見てみますと、1,200万に対して約その5割の謝礼品、580万かかっているわけでございます。非

常に全国この話題で国民も、言うなれば1万円寄附すれば、簡単に言うと2,000円でもって約1万円の半分ぐらいの豪華賞品がもらえるというようなことで、今、沸きに沸いてるわけですが、もともとはふるさと納税といっても寄附でございますけども、目的は違ったわけですね。御存じのとおり。それが今ではもうだんだんだんだんエスカレートしまして、5割どころではなく6割、7割になりつつあると。返礼品も。国でも非常にこの辺のところを懸念しておるわけですね。

それで、我が町でも、年々年々入ってくるわけですが、ただ、手放しでは喜べないんじゃないか、御存じのとおりね。我が町に寄附をいただくならば、これはこれでいいんですが、我が町民がほかの自治体へね、一生懸命、この返礼品欲しさにやってることは明白だと思うんですが、その辺のところ非常にエスカレートしすぎると国のほうでも苦慮していますよということがあるんですが。そこで、我が町では当然、本来ならば、こういった制度がなければですね、町税として歳入されるはずのものがですね、ほかの自治体に行ってしまう分ということで、本来ならば歳入される分が歳入されないという部分については、時には検証なされることはあるんですか。どのぐらいに、その辺が。お願いします。

政策推進課長 議員おっしゃられるのもっともだと思いますが、総務省のほうも危惧してる所でございます。歳入、要するに、寄附をいただいたのは日々わかるんでございますけども、松田の人がどこに寄附したかというのは、ちょっと、1年たってみないとわからないところがあるんで、いつか答弁させていただきました、昨年の実績でたしか46万円程度が松田の方がほかの団体へ寄附された。ただ、このふるさと納税、だんだん浸透しておりますので、ことしはちょっとどのぐらいになるか。わかるのは…ちょっと年度、年を超えてやらないとわからないという実績でございます。よろしく申し上げます。

5 番 中 野 そうですね。当然だと思います。わかるわけではないでしょうなと思いましたが、くだらない質問しましたけども、昨年の場合だと46万円ということですけども、もうこんな数字じゃないですね、当然のことながら。果たして、収支あわせて得なのか損なのか、どうなるか、来年の5月、6月あたりではっきり

と思うんですけども。ぜひ、黒字化になっていただきたいなど。そのためにはですね、やはり、松田町でも一生懸命、謝礼品というものを、どのようなものにしていくか、魅力のあるものを考えていかなければならないと思うんです。きのうの説明で、やはり、その中の謝礼品でもミカンが一番多いという中でね、ミカン、足柄牛とか、キウイとか、いろいろあるんですが、ミカンが足りないんで、もうJAのほうにお願いをしているということをきのうおっしゃられましたけども、素人的に考えましてね、今、松田町も特産品、特産物の開発ということで躍起になっておられるわけでございます。素人的に考えて、ミカン農家いっぱいあるはずなんです。それで、ミカン、JAに出してもよ、安くて肥料代にもなんねえよというような農家さんもいっぱい聞くんですよ。そういった農家さん、松田町の農家さんに全て松田町でできたミカンが謝礼品として贈ってますよということが徹底的にされてるかどうか。それで、されて、それでなおかつ足りないからJAから購入してるというならわかるんですが、その辺のところはどうなんですか。一部の業者だけ、生産農家だけが知っていて、ほかの生産農家は知らないっていう部分も多いのではなかろうかと思うんですが、その辺のところちょっとお聞かせください。

政策推進課長

最初の1点は、松田町からの納税が出るかという話なんですけども、松田町約1万1,000人、日本として1億人の方がいられる。1億人が松田に寄附される可能性と1万人の方がほかに寄附される可能性というのは、ちょっと、ほかから入ってくるほうが多いのではないかと、一応推測されるのでございます。

それと2点目のミカンの件でございますけども、最初、ミカンのオーナー組合の方をお願いしておったんですけども、やはりちょっと返礼品がたくさん出るということで足りなくなって、ちょっと一時品切れを起こしておったのは事実でございます。そのときに、JAあしがら農協さんのほうへお願いするということで、ちょっと松田の方には、ちょっとお話ししてございません。いきなりちょっとJAのほうへ行ってしまったんで、松田の方で、返礼品があったときに、発送作業というちょっと手間がかかるわけですけども、その辺を御了承いただければ、もちろん松田のミカンを全国に発送したいというのが我々の本旨でありますので、それは今後ちょっと調整をさせていただくように考えてお

ります。以上です。

5 番 中 野 ぜひですね、課長ね、町長以下、躍起になって特産品、特産物の開発ということをお話しているわけでございます。全農家にですね、このことを知らしめまして、おしらせ号でも何でもいいです、ミカンをお譲りくださいと、謝礼品としてあなたのミカンを送りたいですよと、北海道へ行くのか東京へ行くのかわかりませんが、これすばらしいことですよ、ね。それでもって、年々年々このふるさと納税がふえていく。ミカンの出荷量もふえていく。荒廃地区がなくなる。農家の意欲も高まるということであれば、もう全てが万々歳だということでございますので、ミカンのオーナー制度へ加入されている方だけでなくね、全農家に、一応は知らしめていただくように、ことしは間に合わないでしょうけども、来年あたりから、そのような形をもってってもらいたいと思います。また、足柄牛についても、先日、社長が小田原さんでも使ってもらってるんで、そろそろ足らなくなるのかなというようなことも申してましたね。相州牛が一時足らないですね、南足柄でも。そういった足らなくなるほど出るということは非常にありがたいことで、うれしいことですが、その辺のことも考えて、次から次へと、松田町に特化した特産品、特産物を、そういったものを考えていっていただきたいと。我々も、こんなものを使ったらどうかなというアドバイス、また補助的なことはさせていただくつもりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

8 番 小 澤 ふるさと納税に関連して、ちょっと質問しますけれども。ホームページにですね、要するにふるさと納税の使い道ということで書いてあるんですけども、非常に抽象的でね、あれはアクションプログラムをそのままもってきたのかな、やつなんで、あれ読んで、余りにも抽象的でわかりにくい。具体的にどうなんだっていうことがわからないんで、これはやはり、10月に行った町民からの座談会の中から具体的なものが出ていますんで、やはり使い道としてこういうものに使いたい、具体的なものを書いていったほうが、それを見た人たちが非常にわかりやすいんで、その辺は、抽象的なものよりも具体的なものを書いてたのがいいんじゃないのかなと。その辺をぜひ直していただけたらと思って提案をしたんですけども、どうなんでしょうか。

政策推進課長 御意見ありがとうございます。至急ちょっと庁内で調整しまして、直せるものはすぐ直したいと思います。

11番 鈴木 太田課長かな、聞くところは。先般、深谷市で、親子3人が自殺、亡くなられた。それも、その親子が生活保護を受けたいために深谷市に2回も足を運んでも許可していただけなかった。それで、そのうちに市役所が行ったんだけど、少し貯金があれば生活保護の規定に入らないかどうか、そこで深谷市が行ったときに、貯金通帳があったと。お母さんは認知症で毎日娘さんが面倒を見る。お父さんが日雇いで働いてたんだけど腰が痛くなって、もう働けない。生活できない。それで深谷市に聞きに行ったら、深谷市が最初は調べます。2回目に行ったら、来ていただいたんだけど、少し貯金があったおかげに、その生活保護に、認定に入れていただけなかった。それで食べれないから、この間自殺したんだけど、松田町の場合は、聞きに来られたらどこまで説明する、例えば、貧困の人がどうしても食べれない、松田町頼ってきたら、そういう人たちはどのような対処をされてるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

福祉課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。なかなか難しい質問でございます。松田町は町村域でございますので、生活保護の実際の担当は県のほうになっております。ただ、この4月から日常生活困窮者自立支援事業というの立ち上がりまして、県西域でも小田原のほうに県社協のほうで支局みたいなのお出しになって、そこの方と一緒に動くこと、ケースが出てきております。実際、預貯金がないと言われても、1カ月分の生活費を切ってるようであれば、そこは至急生活保護のほうの担当が動くんですが、決定をするまでに、ある程度、資産の調査であるとか、扶養義務者のほうでそちらのほうの扶養を、少しでも援助していただけるかどうかというのを調査なさいます。また、町のほうにも滞納があるのかないのかというふうな調査がまず入りまして、そこで県のほうが生活保護の決定をしまりますので、ちょっとそこまでタイムラグが発生します。その間の部分をどうしのいでいくかというのがありますので、たまたまその深谷市のケースの方は、お母様が認知症で、お父様もお年がいかれてるんだけど、新聞配達でしのいでられたような形で新聞記事を見ておりますので、まして娘さんも、御姉妹がおられるんだと思

うんです、何女さんかっていう形で、複数の形になってましたから。となると、そのほかにもお子さんがおられて御支援があったのかなかったのか。介護に行き詰まった状態でそういうことにならないような形の部分で、町のほうとしても見守りはしてまいりたいと思いますが、生活保護の部分につきましては、ちょっと実際支給を受けるまでの間に時間差が発生いたしますので、現物給付でよければ、ちょっと防災等の部分の、ちょっと備蓄品の部分をお借りするとかというふうなところで、食糧品についてはしのげるような部分とか、内々で対処させていただいております。以上でございます。

11番 鈴木 県で生活保護はやってるっていうのはわかってるんだけど、また、頼りをどこに行ったらいいかわからないで、恐らく松田町に頼りに来ると思うんで、それで聞かさせていただいて、今の答弁を聞かさせていただいて、よくわかりました。結構です。

議長 長 ほかに。

2番 田代 ページで言いますと、13ページのふるさと寄附金返礼品。前者の5番の副議長さんと重なるんですけども、ちょっと別の角度からお伺いしたいと思います。この補正予算で583万2,000円あるんですけども、先ほどの説明で、ミカンがすごい好評で足らなくなったから補正ということで、当初予算、これ見させていただいてるんですけど、47ページは返礼品みたいな形では委託料の中に載ってなくて、6月の補正でもないような感じがします。9月は諸般の事情から、ちょっとそういうものを見る余裕がなかったんで、ここでお伺いするんですけど、583万2,000円以外に当初見られてたのかどうかね、合計で幾らこの返礼品が今、現予算であるのかと、まず1点です。

次に、ミカンとキウイ、足柄牛は非常に好評だということなんですけども、内訳としてね、積算の内訳として、特に松田山の農業振興に関係があるミカンは、例えば10キロ単位が1箱だと思うんですけども、何箱ぐらい見てるのかと。それとキウイフルーツ、これについてもどの程度見てるのかと。実績として、ミカンが非常に好評ですごい出たと、だから足らなかったから補正予算を組んだんだと。では、どのくらい出たと。あと残りを、どのくらいミカンを返礼品として考えてるのかと、この辺について、ちょっと説明をお願いしたいと

思います。

政策推進課長 ちよっと返礼品のあれ、金額はちよっと今、調べますけども、7月からやったことに委託料が発生したと、それまでは委託料はなかったわけですね。寄附は前からあったんですが、そのときには焼酎をお返しするとか、お茶をお返しするとか、そのときもミカンをお返ししたんですけども、それは我々職員がやってたということで、一応委託料はなかったと。そこで、7月から始めたことによって初めて委託料を補正させていただいたと、ちよっとおくれ…今どのくらい寄附金があるかわからなかったんで、この時期になってしまったのは申しわけないと思います。

それと、今後どのくらいのミカンの発送を予定してるかというお話ですけども、ミカンが、多岐にわたる、ヘリコプター等もありますんで、多岐にわたるものがありますので、一応その1,200万に対する4割程度を見てるんで、ちよっとミカンが幾らという、そこまで積算してございません。12%の委託料とそれに対する40%の返礼品ということで、何が来ても対応できるように、そのミカンが幾ら、キウイ幾らという、そこまではちよっと積算してございません。以上です。

2 番 田 代 再度質問させていただきますけど、一般会計の47ページに企画調整事務に要する経費、政策推進課と、一般事務費云々出てます。この中で見てたってことですか。消耗品あたりで、15万7,000円とか。要するに、当初どこでこれ見られてたっていうのが、まず1点なんですよ。それが今度は消耗品とかそういう予算じゃ無理なんで委託料になられたっていうことだと思うんですけど、その違いについて、まず説明をお願いします。

政策推進課長 昨年、一昨年ですと、150万円程度の寄附がございました。そこで返礼品をお返し、先ほど言ったように、焼酎とかお茶を返したんで、この消耗品の中で見ていたと思います。（「15万7,000円」の声あり）ちよっと待ってください。

2 番 田 代 それは前段であって、私これからお話ししたいのが、このふるさと納税というのはやっぱりすぐ、今、新しく始まって、これからある程度続く、ロングラン、地方創生とかそういう意味からも続いていくものだと感じます。その中で、先ほど前者の5番議員さんもお話しされたとおりね、特産品の開発とすごい密

接な関係でもって、松田山の農業振興をしていくべきではないか、そういう面で質問させていただきます。

ひところ、私どもが小さいとき、松田山のミカンが全盛期のときは、松田山100町歩、100ヘクタールでミカンが栽培されてたと、その後、昭和47年にミカンが暴落して壊滅的な状態になったと。今、農林業センサスでちょっと見たんですけれども、10年センサスで松田全体で63ヘクタールの樹園地があります、樹木です。これには、栗ですとか柿ですとかキウイが入ると思います。荒廃地も出てますので、イメージ的には寄地区のあれもあるんですけれども、30ヘクタールぐらいあるのかな。ちょっと下限で見て、厳しく見て20ヘクタールぐらいミカンあるのかなと。じゃあ、10アール当たりどのくらい出るのかっていうと、反3トンぐらい出てると思います。これを単純に引っかけますと、30ヘクタールで90トン、20ヘクタールで60トンのミカンが松田山で生産されてるっていうふうに推測されます。私、農業改良所の普及員さんともよく話すんですけれども、そのときに話がよく出るのが、昔は松田のミカンなんて相手にされなかったけれども、今、早生ミカン、政策的に切らせて大津・青島にかえたんですけれども、早生ミカンは全国の中で松田山は適地なんだよと、温暖化で西のミカンがもう味ぼけしてしまうと。そういう中で若干松田山のミカン、また、秦野あたりもそうらしいんですけれども、あの辺のミカンは酸が強いんだけど、それがすごい温暖化の影響で甘くなっていい刺激があると、これから早生ミカンもいけるんだと、そういう話も聞いてます。

要は何をお話ししたいかっていうと、キウイフルーツはJAにお願いしないと厳しいのかなと。と申しますのは、冷蔵庫に入れて、それから出して追熟という作業をして市場に出荷してくと、そうすると農家では直接できない、管理するのが返礼品としては難しい。でも、ミカンは農家の方が手詰めでやればできると。非常に農業所得になるんで、お金になれば必ずやってくれるんじゃないか。今、専業農家はもうほとんどないです。定年になった方が、細々とやってる。または、兼業で細々とやっているとというふうな中で、小遣いになる、所得になれば確実にそれが維持できるというふうなふうに私は考えてます。

その中で、これからは政策推進課長というよりも、観光経済課長のほうにお

話をちょっと振らせていただきたいんですけども、平成27年度予算で特産品開発事業100万円、107ページ、予算書に出てると思うんですけども、見ていただくとお思います。今までも、特産品開発ずっと国庫補助事業導入して相当なことをやったりとか、大昔も特産品開発事業やっております。なかなか、松田というのは、そういった加工品的な特産品というのは生まれにくい体質になってる。そこでお話ししたいのが、もうミカンというのは、今のお話…私が話したように60トンから90トンは出てるだろうと。それをうまくルールをつくって、このふるさと納税とセットにしてね、販売していったら、結構農家の人も喜ぶし、先ほど足りない、足りない、それをじゃあJAに頼んで松田山以外の南足柄だ山北、中井のミカンを入れるより、例えば今ある、松田には柑橘部会っていうJAの松田支部の中にあります。そういった方、または生産支部という団体があります。とにかくそういう農業関係の方と話しながら、この直売体制、オーナー制はオーナー制で一つ確立してるからいいと思うんですよ。それ以外に、オーナー制はやりたいんだけど、農道から離れてる、トイレをつくるのは面倒、お客さんの接待は私は得意じゃないと、でもミカンはつくってるっていう人が結構いると思うんですよ。そういう人をうまくまとめながら、一つの組織づくり。それと、あと組織ができれば、箱当たり、オーナー制で前、過去に支援したと思うんですよ、段ボール箱。デザインで、例えば松田山のミカン、ふるさと返礼品、何かそういうふうなすごい今どきのデザインを入れて、それで箱をつくる。あと、先ほどお話ししたように、早生ミカンも非常に戦力になります。ただ、植えてから10年かかりますから、高接ぎっていう技術で一、二年でならせるようになります。そうすると、極早生であれば10月上旬から、少なくとも年内まではミカンですっともっていける。逆に、年が明けたらオレンジ。今、清見ですとかはるみ、不知火、これは専門用語で不知火なんですけど、通称熊本産デコポンって言ってます。それとか、あと、せとかですか。それがこの松田山でできるんですよ。そういうのを引っかけて、10月から5月の甘夏ぐらいまではハッサク、ロングランでミカンという産業をふるさと納税としてやっていけるんじゃないかというふうに私は考えます。

その中で、もとに戻りますけれども、27年度予算の中に特産品開発事業補助

金、これをうまく利用しながら、政策推進課のほうとも連携をとりながら、ふるさと納税のこういうものがあるよという形で、ある程度組織立って、組織をつくって進めていくと、そのような考えを私は持っているんですけど、課長さんどうでしょうか。

政策推進課長 先に私のほうから。先ほど中野議員の御質問にもお答えしましたけど、もちろん町のミカンを使うことが我々の本旨でありますので、ちょっと柑橘部会っていう部会も我々存じ得なかったもので、これから調整させていただき、もしそのシステムに乗れるものであれば、お話しさせていただいて、松田のミカンを全国に発送したいというふうに考えております。

参事兼観光経済課長 観光経済課といたしましても、ふるさと納税、特産品の開発というのは、今回は今までやってるのはサクラマス等ございますけれども、そういうの、新たな開発事業がメインになっておりますけれども、特産品のある特産品、例えばお茶にしてもミカンにしても、そこら辺につきましては、今、議員おっしゃられましたように、なるべく昔からの開発ではなく、ある特産品を利用した特産品開発もあるでしょうし、もう現にできている特産品もあるでしょうから、そこら辺のことにつきましては、吉田課長のほうとも連携を深めながら、また地域とも連携を深めながら、ますますそのふるさと納税、金額が多くなりますように努力してまいりたいというふうに考えております。

2 番 田 代 もう一度、ちょっと復唱させていただきますけども、特産品開発事業補助金でただ出すだけではなくて、観光経済課または農協の営農の職員の方、それと例えば柑橘部会、そういった3者の方で一つの何ていうか、仕組みづくり、売り出すための仕組みづくり、組織づくり、そういうソフトがまず必要だと思います。あと、それがまとまってくれば、段ボールを考えるよと。今ある玉は、大津と青島ある。その大津・青島についても、ミカンが暴落したときに、熊澤町長の時代にミカンの無償配布をやったんですよ。行政が、松田町が一般財を突っ込んで、それで農家に配布したと。それが今、見事に育ってるんですよ、育ってもう30年たちましたから、本当にうまいものができてる。それを、今度はもっと高く、農協に出荷して、今、少しは高く売れるようになったんですけど、直売で、たしか企画課長のほうの、すいません、吉田課長の話で2,600円

ぐらいで、農家に手取りでなるといふふうに聞いているんですよ。そうすると、キロ、10キロであれだと、1キロ換算だと260円ですから、農家にとっては恐らく3倍から倍以上の手取り単価になるんですよ。そうすると、農業所得がすごく上がる。そういう面での一つの支援。それともう1点が今度は技術的な支援ということで、先ほどお話ししたように、オレンジ類というのは、やっぱり植えてから10年かかります。それであれば、まだ松田には、高接ぎをできる人がいるんですよ。そういう人をお願いして、大津が多すぎる、青島が多すぎるのであれば、高接ぎをしてオレンジ類を高接ぎする。または極早生を高接ぎする。宮川早生を高接ぎする。そういうふうな関係者が一体になって、本当にやってくんだと。そういうことであれば、松田山の農業ってまた一皮むけると思っていますよ。その辺に関して、いかが考えられますかということです。

参事兼観光経済課長 それにつきましては、先ほど今、非常にうちのほうでも、今後の農業の進め方としてはJA、それと先ほど申されました農家、町、そこら辺の話し合い、組織づくり、これにつきましては、これからJAともお話、また今おっしゃられましたミカン農家、そこら辺とも話し合い、寄については茶業農家、それぞれの組織との連携が弱まっていることもありますので、新年度に向け、またこの議会を終えてからも相談してまいりたいというふうに考えております。

2 番 田 代 どうもありがとうございます。早急に対応していただけるという解釈でよろしいですね。ありがとうございます。

最後に町長にお伺いします。今、私、松田山の農業振興に関する、ちょっと持論をお話しさせていただいたんですけども、こういった考えに対して、町長、いかが聞かれました…聞いていただいたかね、町長の感想をちょっとお伺いして締めたいと思います。よろしくお願ひします。

町 長 観光経済課の課長の補足のようになりますけども、今、田代議員がおっしゃられてることについてはですね、総体的に今、動いているところがあって、まだ構想のところなんですけどもね、一部の権利者の方々には、個人的にお会いしたときに、先ほど言われたような考え方があると。ですから、ぜひ協議会をつくったときには参加してほしいというようなことがあって、まだまだ、ちょっとうちの課のほうで動けてないというのがあるんですけども、第一弾とし

て、まず寄に手をつけたいということがあったので、寄に今、元気にする会議ということで、今進めております。私自身も、このミカンについてだけでなくですね、松田山全山的な、その観光農園、ミカンで言うと観光農園とかそういったことも考えますし、この景色についてもお金になってない、もったいないということもありますから、ミカンと何とかっていうことだけでなく、松田山を活用した総体的なことを私自身は計画をしながら、農産部会だとかほかの部会だとかに振り分けて、各自で議論をしていかないと、もうそうなってくると何かミカンだけっていう話になってしまってもよくないなというふうには思っております。ただ、スピード感をもってやったときに、その協力をしてくれる団体がミカンの方々が早かったら、ミカンのほうをどんどんやってもいいし、あと、その景色的なところ生かすラインガルテン的な発想をもって活動してくれる方々がいらっしゃったら、それはそれでまた並行して、県の農政部とも相談しながら今、進めているところではありますので、我々としてやらなきゃいけないのは、その一つだけのことでなく、総体的な全体的なことを考えながら、松田山の生かし方、ミカンの生かし方、キウイその他農産物の生かし方、そこを生かした後に、荒廃農地がなくなるような努力、またそこにお金もうけがもしできるということになれば、若い方々の流入等々の定住化に図る。そういったことも計画しながら進めていきたいというふうに思っております。来年度は恐らくそういったことに対する予算づけも多分してくることになるかと思っておりますので、その辺だけお答えしておきます。以上です。

2 番 田 代 どうもありがとうございます。町長の立場ですと、いろいろな政策があるんで、ミカンだけには限定できないというお言葉はもっともだと思います。ただ、私のほうから発言させていただきますと、今、ソフトを固めれば即効果が出るという、要するに時間かけなくて効果が出るという内容ですのでね、ぜひ、課長にお願いするよりもやっぱり町長に御理解いただいてね、町長のほうからも御支援いただくような形でないと、やはりうまくいかないと思います。そういったことで、ぜひともお願いしたいと思います。以上、終わります。

議 長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。議案第47号平成27年度松田町一般会計補正予算(第3号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議

長 それでは、暫時休憩いたします。なお、休憩中に昼食をとっていただき、午後1時0分から再開いたします。(11時43分)